

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子化及び高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化の取組、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

国はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、国におかれましては、2026年度政府予算及び地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保よりも積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政の実現を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年6月25日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣